

## 平成 30 年度 習志野市公営企業運営協議会第 2 回会議 会議録

1	会 議 名	平成 30 年度 習志野市公営企業運営協議会第 2 回会議																														
2	開 催 日 時	平成 30 年 8 月 24 日（金） 午前 10 時 30 分																														
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 DE 会議室																														
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 小澤 淳 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸（議長） 三代川 浩一</p> <p>出席職員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">企業管理者</td> <td style="width: 33%;">若林 一敏</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>業務部長</td> <td>秋谷 修</td> <td>工務部長 市原 秀一</td> </tr> <tr> <td>業務部次長</td> <td>真田 知幸</td> <td>工務部次長 大橋 高士</td> </tr> <tr> <td>営業企画室長</td> <td>江口 禎治</td> <td>総務課長 今富 信幸</td> </tr> <tr> <td>経理課長</td> <td>渡辺 裕之</td> <td>料金課長 吉橋 敏夫</td> </tr> <tr> <td>営業企画室副室長</td> <td>福田 淳</td> <td>営業企画室副室長 森下 雅之</td> </tr> <tr> <td>建設課長</td> <td>川嶋 一挙</td> <td>供給課長 中村 充宗</td> </tr> <tr> <td>保安課長</td> <td>盛 康二</td> <td>業務部主幹 板倉 尚子</td> </tr> <tr> <td>業務部主幹</td> <td>八木ヶ谷 弘基</td> <td>業務部主幹 吉川 充定</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>御山 俊行</td> <td>工務部主幹 丸山 善也</td> </tr> </table>	企業管理者	若林 一敏		業務部長	秋谷 修	工務部長 市原 秀一	業務部次長	真田 知幸	工務部次長 大橋 高士	営業企画室長	江口 禎治	総務課長 今富 信幸	経理課長	渡辺 裕之	料金課長 吉橋 敏夫	営業企画室副室長	福田 淳	営業企画室副室長 森下 雅之	建設課長	川嶋 一挙	供給課長 中村 充宗	保安課長	盛 康二	業務部主幹 板倉 尚子	業務部主幹	八木ヶ谷 弘基	業務部主幹 吉川 充定	工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹 丸山 善也
企業管理者	若林 一敏																															
業務部長	秋谷 修	工務部長 市原 秀一																														
業務部次長	真田 知幸	工務部次長 大橋 高士																														
営業企画室長	江口 禎治	総務課長 今富 信幸																														
経理課長	渡辺 裕之	料金課長 吉橋 敏夫																														
営業企画室副室長	福田 淳	営業企画室副室長 森下 雅之																														
建設課長	川嶋 一挙	供給課長 中村 充宗																														
保安課長	盛 康二	業務部主幹 板倉 尚子																														
業務部主幹	八木ヶ谷 弘基	業務部主幹 吉川 充定																														
工務部主幹	御山 俊行	工務部主幹 丸山 善也																														
5	議 題 及 び 会議の概要	<p><b>会議録の作成等</b></p> <p>会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することに異議なく決定した。</p> <p><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p>会議録の正確性、公正を期するため、会議録署名委員として小澤委員が指名され異議なく決定した。</p> <p><b>議題「平成 29 年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について」</b> 経理課 渡辺課長より説明</p> <p>1. ガス事業について</p> <p>(1) ガス事業の概要</p> <p>平成 29 年度末メーター取付件数 78,707 件 増加件数 762 件 ガス販売量 64,829 千<sup>3</sup>m 平成 29 年度末ガス本支管総延長数 443,960m</p>																														

		<p>ガス本支管布設延長数 6,495m  ガス原料購入量 65,429 千m<sup>3</sup></p> <p>(2) 収支の概要 (消費税等含まず)</p> <p>事業収益 6,249,081 千円  事業費用 5,926,844 千円  当年度純利益 (事業収益－事業費用) 322,237 千円</p> <p>[内訳]</p> <p>営業収支 205,043 千円  営業雑収支 19,171 千円  営業外収支 97,641 千円  特別利益 382 千円</p> <p>(3) 剰余金の処分案</p> <p>当年度純利益 322,237 千円  当年度未処分利益剰余金 322,237 千円  ※利益剰余金処分額</p> <p>①減債積立金 79,600 千円  ②建設改良積立金 242,637 千円</p> <p>2. 水道事業について</p> <p>(1) 水道事業の概要</p> <p>平成 29 年度末メーター取付件数 57,243 件  増加件数 555 件  水道販売 (給水) 量 11,480 千m<sup>3</sup>  平成 29 年度末水道本支管総延長数 314,432m  水道本支管布設延長数 3,822m  水源からの取水量 12,178 千m<sup>3</sup>  (北千葉広域水道企業団 35.5%・地下水 64.5%)</p> <p>(2) 収支の概要 (消費税等含まず)</p> <p>事業収益 2,210,851 千円  事業費用 1,790,181 千円  当年度純利益 (事業収益－事業費用) 420,670 千円</p> <p>[内訳]</p> <p>営業収支 △45,792 千円  営業外収支 466,080 千円  特別利益 382 千円</p> <p>(3) 剰余金の処分案</p> <p>当年度純利益 420,670 千円  利益剰余金変動額 218,000 千円  当年度未処分利益剰余金 638,670 千円</p>
--	--	---

※利益剰余金処分量

①減債積立金	230,000 千円
②建設改良積立金	190,670 千円
③資本金への組入	218,000 千円

平成29年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について  
説明後、質疑応答

（三代川委員）

例年通り順調な経営ということで、企業管理者はじめ、皆様に感謝申し上げます。奏の杜が住みたい街ベスト10に入ったりしていますが、企業局の経営内容が住みたい街、住みやすい街の一旦を担っていただいているという気がします。そのような中で市民サービスが充実した習志野市であろうかと思えますし、今後も順調な人口増加も見込まれますし、さらに公営事業が発展することを期待し、ご尽力いただきたいと思えますので、よろしくお願いします。質問ではありませんが、市民として嬉しい限りでありますので、お礼申し上げます。

（田尻委員）

今年はずごく暑い夏でした。いつでもどこでも買える水分ということで自動販売機やコンビニなどがある中で、水道事業の収益が前年度と変わらなかったというのは素晴らしい営業努力だったのではないかと思います。世界ソフトボール大会にもいろいろご提供いただきありがとうございました。どのような営業努力をされたのでしょうか。

（江口営業企画室長）

水道水をあまり直接飲んでいただけないという中で、PR用としてペットボトルを作製し、モンドセレクションの受賞を契機に購入希望があり販売も始めました。併せて各イベントで水の飲み比べをやっており、スーパーで売っているペットボトル、企業局の水道水のナラシドウォーター♪、北千葉広域水道企業団の江戸川の水をもとにしたものを比較いただいています。感想としては、あまり大きな差がないようです。飲み比べにより水道水を見直してもらおう機会としています。

大口径でお使いいただいている業務用は、必要な水は使っていただけますが、基本的に水自体が限りある資源で、湯水も平成20年代に3回ほどあり、節水に努めていただく部分もごさいます。私どもとしては事業経営的にはたくさん使っていただきたいのですが、環境面とのバランスで難しいところもごさいます。こうした中で節水機器の普及もあり、微減が続いているのが習志野市に限らず水道事業全体の状況でございます。

(田尻委員)

東習志野1丁目に戸建てが建っていますが、そのガス・水道の普及はどのような状況になっていますか。

(吉川業務部主幹)

戸建、マンションにはガスの営業をかけていますが、お客様の中にはどうしても電気でやりたいという方もいないわけではないです。公営事業でやっている中で、ガスの料金がどれくらい安いのか、東習志野は水道もやっていますので、企業局のPRも兼ねた中で、ハウスメーカーさん、開発業者さんを中心にガスのPRをしながら、お客様からの問い合わせがあったときには、こちらの方でもガスのPRをしていきます。今のところはガスの方が優勢に進んでいる状況です。

(田久保委員)

資料の7ページのところで、老朽管更新工事がありますが、どのくらいのサイクルで老朽管は取り換えるものですか。

(川嶋課長)

ガス・水道管は約30年、40年経過したものを取り換えています。

#### 報告事項

##### 検針時「高齢者声かけサービス」開始について

##### 料金課 吉橋課長より説明

習志野市にお住まいの市営のガス、水道、下水道のいずれかをご使用いただいている方で、声かけサービスにご登録いただいた65歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、月1回の検針時に声かけをして検針票の手渡しすることで、孤立感解消及び異変の早期発見に努め、さらなる地域福祉への貢献と企業局のお客様サービスの向上を目指すものです。

本サービスは無料で行い、平成30年10月1日より実施となります。

##### 検針時「高齢者声かけサービス」開始について

##### 説明後、質疑応答

(小澤委員)

民生委員の立場として、このようなことをやっていただけることに対してありがたいという気がします。私たちも独居の方々のご家庭にお邪魔し

ていますが、高齢者支援課との連携はどのような形になっていますか。

(吉橋課長)

高齢者支援課と連携をして、高齢者見守りネットワークに参加しています。このネットワークをもとに異常等に気がついた時には、高齢者相談センターに連絡するという事で高齢者支援課と打ち合わせをしています。

(小澤委員)

検針員の方は、企業局の正社員の方ではないですよね。民生委員がまわっても、なにこの人は？という場合もございます。そういう方々に対して、あまり行き過ぎない、無理強いをしてはいけない、向こうのペースでやらなければいけない、そういうところをよく話ししていただいて実施いただけると助かると思います。ありがとうございます。

(田尻委員)

65歳以上の方が対象ということで、募集方法の中でホームページは65歳以上の人は見るでしょうか。見る方もいらっしゃると思いますが、どういう募集の仕方をするのでしょうか。

(吉橋課長)

各町会を通じて回覧をしていただいてPRすることを考えています。

(若林企業管理者)

まずは広報あじさいと市の広報でPRさせていただきます。併せてまちづくり会議等を通して各家庭に回覧という形でお知らせしていきたいと考えています。それ以外にホームページでもお知らせします。

(鈴木委員)

ネットワークで大変なお仕事をしていただくことは、わたくしも感謝いたします。そのような中で声かけの対象者がどうしても連絡者がいない場合は、どういうフォローができるのでしょうか。

(吉橋課長)

連絡者について、身内の方がいない場合でも、声かけ対象者と連絡者がお互いに同意していただければ、友人であっても、お隣の方でも、どなたでも申請を受け付けることはできます。民生委員や高齢者相談員にお集まりいただいた中でも、できる範囲の中で協力していただければということでご説明させていただいています。

(鈴木委員)

実は民生委員をやっている中でも連絡者がなかなかいないというのが実態でございます。企業局さんの努力には感謝しますので、ぜひとも頑張ってやっていただければと思います。

(田久保委員)

先ほどお知らせで町会やホームページ、あじさいに載せるなどいろいろございましたが、私の住んでいる地区を考えますと、マンションなどで町会に入っていないとか、年をとった方に多いのですが、役目が回ってきてもできないからと町会を抜けてしまうようなことが続いておまして、そういう方にはお知らせが届かない可能性があります。また、高齢者で新聞をとっていないと、あじさいが入ってこないこともあつたりします。

少数かもしれないですが、お知らせが行き渡らないかなと心配です。で、検針票の一部などに一定期間、このようなサービスをしていますと入れていただくと、皆さん全部の家で検針票を受け取るので、そのようなPRも必要かなと思いました。

(秋谷部長)

貴重なご意見をいただきありがとうございます。検針票に1行程度ガスフェスタのコマーシャルですとか、ガスのPRなどお知らせを入れる欄があります。これからはガスフェスタのお知らせが入ってくるのですが、のちには声かけサービスを始めましたというのを入れられるのではないかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

(小澤委員)

今、電気は検針の方はいらっしゃらなくて、水道もそういう時代が来るかもしれない。そんなに遠い未来ではないと思うのですが、ポットのボタンを押すと息子に電話が通じる高齢者向けのポットがあるのですが、水道の検針が行かなくて済む時代になる前に、習志野市独自のものを開発するというか、例えば蛇口をひねると身内に連絡がいくとか、そういうことも将来的には考えていただけるといいのかなと。少子高齢化の中で、独居高齢者が増えていくと思いますが、地域全員で見守っていかないといけないかなという感じがありますので、公営企業としてそういうところまで将来的にはお考えいただけると非常にいいのかなという気はします。かなり難しいと思いますが、ご検討いただければと思います。

**習志野市企業局ガス事業60周年記念事業 「お客様感謝の集い」の概要について 営業企画室 森下副室長より説明**

市営ガス事業60周年記念として、お客様感謝の集いを開催する運びとなりました。大口需要家に感謝状を贈呈し、お客様との関係強化を図ることを目的に、8月28日午前11時から習志野市商工会議所の会議室にて行います。

**習志野市企業局ガス事業60周年記念事業 「お客様感謝の集い」の概要について 説明後、質疑応答**

質疑なし

**第49回ガスフェスタ開催について  
営業企画室 森下副室長より説明**

第49回ガスフェスタ「あなたの暮らしとともに60年～習志野市営ガス～」を11月10日土曜日、11日日曜日の2日間で開催を予定しています。開催場所は習志野市役所で、グランドフロアと1階フロアを使用します。例年と同じく農業祭、健康フェア、救急フェア、スポーツ広場でのイベントの開催を予定しています。昨年度との変更点が2点ありまして、10日は例年と同じく午前10時から午後4時までですが、11日は翌日市庁舎で業務が行われることから、午前10時から午後3時までに変更しております。場所についても袖ヶ浦体育館から市庁舎へ変更しております。皆様のご来場をお待ちしておりますので、よろしくお願ひします。

**第49回ガスフェスタ開催について  
説明後、質疑応答**

質疑なし

**近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定の締結について  
工務部 大橋次長より説明**

習志野市企業局及び近隣の京葉ガス株式会社、大多喜ガス株式会社の供給区域における災害及び事故発生時の協力体制の強化を図るため、三者において「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」を締結しました。

この協定により、大規模マンション・工場等の供給支障事故など、単独事業者だけでの対応が難しい場合に、即座に近隣ガス事業者へ救援を要請することにより、二次災害の防止及び迅速な復旧対応が図られます。

協定の主な内容は、災害時における「従業員や協力会社等の支援要員の派遣」「資機材の相互融通」となります。

協定締結の経緯ですが、これまでも日本ガス協会及び房総ガス協議会を通じた災害時の要綱、基準に基づく救援体制は確立されておりますが、これらの要綱及び基準に基づく救援体制が確立されるまでの期間における対応や、被災事業者単独での対応が難しいケースの場合にも対応し得るよう、近隣のガス事業者同士で協力協定の協議を進めてきたものです。

災害及び事故発生時は早急な応急復旧が必要であり、三者において有効な協定であることから、8月21日に協定の締結に至りました。これにより、更なる保安強化につなげていきたいと考えています。

#### **近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定の締結について 説明後、質疑応答**

質疑なし

#### **京葉ガス研修施設における緊急保安研修の実施について 工務部 大橋次長より説明**

本市は、市民生活で主要となるガスライフラインの平常時の安定供給や、災害及び事故が発生した場合にも対処できるよう日頃から保安の確保に努めております。

人材育成については、経営基盤強化のひとつとして職場内研修に取り組んできたところですが、ガス小売全面自由化以降、本市のガス事業は多様で複雑化したサービスの提供と更なる保安の強化が求められております。

京葉ガスで昨年度完成した研修施設は、24時間365日万全な保安の確保を担うエキスパートを育成するというキャッチフレーズのもと、より実践に近い緊急保安を想定した訓練が行える恵まれた設備とトレーナーを備えた施設です。

研修は、近隣のガス事業者も合同で受講することができ、自らの保安の知識、技術力の向上はもとより、さきほどご説明しました災害時相互支援協力協定の今後の運用にあたり、近隣ガス事業者の保安業務の手順や技術レベルの比較をすることもできます。このような意味も含めてこの研修はとても有効と考えますので、今回に限らず今後も積極的に参加してまいりたいと考えています。

(若林企業管理者)

補足として説明します。緊急保安研修センターという名前だけではイメージがわからないかもしれませんが、実際に建物の中にラーメン屋さんやお蕎麦屋さんなどのお店やアパートなどがあります。昔はいろいろな事故が起きて、ベテラン職員が新人職員を連れて行って、現場の中でこういう時



にはこういう対応をするという経験を通して指導者を育成してきたという経過がございました。

ところが昨今技術が進歩して、なかなかそういう事故が起こらない。良いことですが、逆に起こらないと、指導の方法として現場の経験がないままに知識だけが入ってきます。実際現場に行ったときにどう気をつければいけばいいのかというのが課題になっており、京葉ガスさんは実地の店のところに行ってどこにガス漏れがあるのかと想定した中で、現場に行った職員がどう動けばいいのか、例えば何かのところを開けてしまったら爆発が起きるとかそういうことも起こりえますので、それはビデオを見ながら、そういう行動をしてはいけないとか、そういう動き方をしてはいけないとか、そのような指導をするようです。このような研修センターは我々1事業体ではできませんが、たまたま京葉ガスさんでそういう施設を今回作られましたので、いい経験ですし、実地訓練をすることは大事ということで、今回参加ができることになったという経緯でございます。

#### **京葉ガス研修施設における緊急保安研修の実施について 説明後、質疑応答**

(小澤委員)

京葉ガスさんで研修をなさった職員の方がこちらに戻ってきて同じような研修をするというふうに考えていいのですか。

(大橋工務部次長)

私どもには京葉ガスさんと同じような研修施設はございません。この研修の受講にあたり、年齢的にも、技術、知識においても、ある程度水準の高い職員を送ろうと思えます。本人自身も勉強するのはもちろんですが、勉強したことを持ち帰っていただいて、受講していなかった職員に説明することを考えています。

(小澤委員)

災害というのは初動が一番大切になってくると思いますので、研修を受けてきた2人の職員だけでなく、こちらで働いている皆さんに受講してきた2人が今度は先生になって説明していただいて、企業局の皆さんが共有の知識を持てるようにしていただきたいと思えます。

(鈴木委員)

これは今年だけのものですか。毎年続けてあったらいいと思えます。

(大橋工務部次長)

		<p>今年だけではございません。毎年受講させる予定です。今年は2名ですが、予算の関係等ございますが、職員が受けた感想によっては来年度増やすことも考えております。京葉ガスさんの研修ですが、その他にも東京ガスさんなどの研修がありますので、そちらの研修についても調査しまして、良いものでしたら受講してみようと思っております。</p> <p>(若林企業管理者)</p> <p>補足になりますが、今回こういう形で京葉ガスさんの研修センターを使って研修できることになりました。この研修を今後どうつなげていくかということもありますし、この研修を経験したことによって、いままでの職場内研修のやり方ももしかしたら見直さなければいけないと思います。この研修に参加した職員を活用して、どのような研修をしていくのか、合理的な指導による育成のあり方を考えていますので、このような研修の活用、毎年技術の検証、向上に努めていきたいと思っております。</p>
6	お問合せ先	<p>所管課名：習志野市企業局 業務部総務課 電話番号：047-475-3321</p>